

令和5年度第2回滝沢市総合計画審議会 会議録

(令和5年8月21日(月) 15時30分～17時15分 滝沢市役所 中会議室)

(進行) 事務局

ただ今から、令和5年度第2回滝沢市総合計画審議会を開会いたします。本日の出席委員につきましては、21人中18人です。過半数を満たしております。よって、滝沢市総合計画審議会条例第5条第2項の規定により会議が成立することを御報告いたします。

なお本日の総合計画審議会の開催までに委員の新任がございましたので、この場で報告をさせていただきます。前滝沢市農業委員会長の齊藤新一様が、任期満了に伴う退任となり、後任の方を滝沢市総合計画審議会委員として委嘱するものでございます。

後任の委員につきましては、新たに滝沢市農業委員会会長となられました駿河信一様でございます。なお委員の任期につきましては、齊藤前委員の任期を引き継ぐこととなります。

それでは委嘱状の交付を武田市長より行います。駿河様、前の方にお進みください。

(委嘱状交付)

駿河様、ありがとうございました。

また、前滝沢市PTA連絡協議会長の深澤千春様が任期満了に伴い退任となり、後任の方を滝沢市総合計画審議会委員として委嘱しております。後任の委員につきましては、新たに滝沢市PTA連絡協議会長となりました畑山恵美様でございます。なお本日は所用により欠席されておりますので、次回以降の総合計画審議会の場で改めて御紹介させていただきます。また、委員の任期につきましては、深澤前委員の任期を引き継ぐこととなります。

それでは、審議会の開会にあたり、滝沢市長武田哲より挨拶を申し上げます。

(挨拶) 市長

本日も暑い中、多くの皆様にお集まりいただきまして本当にありがとうございます。この庁舎やっぱり古いせいか、4階に上がってくるとずいぶん暑さが増してきて、なかなか大変だなというふうに感じました。

本日は第2回の滝沢市総合計画審議会ということで御案内をさせていただきました。前回御説明させていただいた審議内容を、市内大体34の団体、そして市の職員も6回に分けて説明をさせていただきました。ですから40回程度の説明をさせていただいたところ です。

そうした中で集まった意見等、本日の資料にもありますけれども、ご覧になったかと思っております。まずは、そういった意見の状況、それからその中で変わってきたことなどありますので、そのことを本日は御説明させていただきたいと思っております。

まずは今後8年間の総合計画の策定にあたりまして、委員の皆様には本当に忌憚のない御意見を頂戴できればと思っています。ここはどうなんだ、これはどうするんだと思うところがありましたらどうぞ率直な意見で構いませんので、御質問いただければと思っています。

本日は暑い中、このように集まっていただきましたこと本当に感謝申し上げます。活発な審議になりますようお願いを申し上げまして、私からの御挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

(進行) 事務局

本日参加されております委員の皆様の御紹介につきましては、時間の都合上、御手元の名簿による御紹介とさせていただきます。御容赦ください。

市の出席者でございますが、武田市長以下名簿の通りの出席となります。なお、今年度第1回の総合計画審議会の際にもお伝えしておりましたが、熊谷前教育長が任期満了に伴い退任となり、後任として太田厚子が新たに教育長に就任いたしましたので一言御挨拶申し上げます。

(挨拶) 教育長

4月2日より、教育長を務めております太田厚子と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

(進行) 事務局

それでは改めて本日の議事等について説明させていただきます。

議事といたしまして、第2次滝沢市総合計画基本構想素案について予定しております。

それでは早速議事に入ります。議事の進行につきましては、総合計画審議会会長の丸山様をお願いしたいと思います。

それでは丸山会長よろしくお願ひいたします。

(進行) 会長

本日もどうぞよろしくお願ひします。それでは早速議事に入ります。第2次滝沢市総合計画基本構想素案について、最初に事務局から説明をお願いします。

(説明) 企画政策課総括主査

改めまして、企画政策課の福井と申します。本日の説明を担当させていただきますのでよろしくお願ひいたします。暑い方は上着を脱いでいただいで結構です。

あらかじめ配付をさせていただいております資料1を説明させていただきたいと思いません。第2次滝沢市総合計画基本構想素案でございます。

1 ページ目には目次が記載となっております。全体的にあらかじめお話をさせていただきますが、昨年度検討のときもそうでしたが、こちらの素案につきましては、文章的な説明というか、考え方につきまして皆様にお諮りしたいと思っております、実際に総合計画の冊子、計画書とするときは、特にデザイン的な部分につきましては、デザイン業者の方とやり取りをさせていただいて、実際にもっとわかりやすいような形、見ていただきやすいような形に変えていきたいと思っておりますが、まずは考え方、内容について皆様にお諮りをしたいといったような趣旨となっております。

1 ページ目の目次についてであります。こちらにつきましては第1回の総合計画審議会、5月25日に開催をさせていただきました審議会のときに御説明させていただいた総合計画基本構想の骨子に基づいた内容になってございます。

まずは序章ということで、これまでの背景を踏まえたⅠの序章、そしてⅡといたしまして総合計画の意義と構成、そしてⅢとして基本構想です。この基本構想につきましては、第1章 目指すべき将来像、第2章 主要指標の分析、第3章 市の将来像への取組への方針的な部分、第4章として、基本構想の指標、第5章として基本計画、第6章として土地利用の基本方針、第7章として広域連携における滝沢市の方向性をまとめまして基本構想という形にしたいということで、骨子の方で御説明したとおりに考えてございます。内容につきましては全部で22ページになります。皆様から様々な御意見をいただく方にお時間を取らせていただきたいと思いますので、要点につきましてかいつまんで説明させていただきたいと思いません。

2 ページ目、はじめにの部分でございますが、滝沢市のまちづくりの方向性ということで、これまで滝沢市の置かれた状況であったり、これまで取り組んできた内容、特に、平成26年の自治基本条例制定以降の幸福感を掲げた取組について、これまでの取組の内容を振り返っている部分ということになります。2 ページ目の特に下の方ですが、第1次滝沢市総合計画の計画期間中、新型コロナウイルス感染症の影響によって、どうしても人とのつながりの機会が減少する中においても、様々なまちづくり、地域づくりを進めてきましたが、なかなか人とのつながりの部分で課題が多かったかと捉えております。

3 ページ目の方に入りますが、そういった中においても、本市におきましては自治基本条例が掲げる将来像の実現を目指して、第1次滝沢市総合計画で推進してきた幸福感を実感できる環境づくりに向けた取組を引き続き進めつつ、新しい環境の変化に応じた課題に対応した視点を加えながら、地域市民みんなで地域づくりを進めていくということを謳っている内容になってございます。

3 ページ目の中段2、第2次滝沢市総合計画が目指すものとしたしましては、市民の皆さんからの意見等を踏まえ、意見聴取、意見を伺う機会というのを取らせていただきまし

た。その中でやっぱりコロナ禍で人との関わりが少なくなったことで、人が恋しい気持ちになったといったようなお声でありましたり、自分が受けてきた支援、それを今度は返す側に回りたいと思っているが、実際どうすればいいのかといったような、今後地域づくりを進めていく中でのヒントも、市民の皆様からの声の中でたくさん頂戴したと思っております。

そして下から6行目「よって第2次滝沢総合計画では、ポストコロナや価値観の多様化といった時代の変化に対応した新たな観点として、市民の思いをまとめた滝沢市自治基本条例前文に規定されている「思いやりのある社会の創造」という地域づくりの理念を踏まえ、お互いを尊重し、寄り添い、共感し合えるという心安らぐ環境の中で地域のために行政がそして市民が、自らできることを考え、一緒に地域づくりを進めていくため「やさしさ」をテーマとした地域づくり」を進めていきたいということで考えております。

こちらにつきましては、前回の審議会で策定指針として皆様にも御説明した内容を改めて記載をさせていただいてるといったような形になってございます。

4ページ目につきましては、懇談会で寄せられました市民の皆様からの様々な意見について、代表的な部分をかいつまんで記載をさせていただいてる内容になります。具体的にどういうふうなやり取りが行われたかということについては、別途御説明をしたいと思います。

続きまして5ページ目になります。Ⅱとして第2次滝沢市総合計画の意義と構成でございます。1につきましては策定の根拠、自治基本条例の規定によりまして策定するものということでありまして、第1条の目的規定に市の将来像が掲げられており、そして第4条には市民憲章、第5条にはめざす地域の姿、こういった理念を実現するための計画であるといったような内容になってございます。

3の策定の基本方針でございますが、(1)市民の意見を取り入れた計画づくりにつきましては、本日配布させていただきました資料2をご覧ください。先ほど市長挨拶の中でも、市民の皆様から様々な御意見を頂戴しましたといったようなお話をさせていただいたところでありまして、この資料2の1ページ目につきましては概要をまとめた部分ということになります。1ページの左側の実施概要といたしまして、市政懇談会または市長と話そう、一部出前講座も入っておりますが、市民の皆様との意見交換の部分につきましては全34回、最初が5月9日から7月25日まで、合計延べ515人の皆様との意見交換をさせていただきました。右上の方になりますけれども、いただいた意見の総数を取りまとめさせていただいたところ、410件の意見がありました。右下の方ですけれども、その内容区分をいたしますと、やさしさという件で意見交換をさせていただきましたが、非常に様々な幅広い分野にわたる御意見を頂戴したと考えております。

2ページ目をお開きいただきたいと思います。こちらにつきましては、いただきました主な意見の内容を、意見が多かった内容順にまとめさせていただき、主な意見をまとめた

表ということになります。一番多かった部分につきましては、交流・人間関係です。やさしきと言ったときには、こういうふうなまちだとやさしきを感じるという一番に出てきたのは人間関係や交流に関する部分でございました。代表的な部分といたしましては、様々な世代の方がいきいきと過ごせるような地域がやさしいまちだと思ふといったような意見であったり、お互いの思いやりの気持ちで行動し、やさしきの循環が生まれるまちが良いというような御意見をいただきました。2つ目といたしますと、地域コミュニティに関する部分ということで、この住んでいる地域への愛着が高まること、そして地域のコミュニティがしっかり保たれているまちっていうのはやさしきを感じる土台であるといったようなお話をたくさんいただきました。特に事務局で非常に多かった意見だと思っておりますのが3つ目の挨拶に関する部分でございます。子供たちが元気に挨拶していること、そして元気な挨拶が交わされる地域であること等々様々、挨拶といったキーワードに基づく御意見をたくさん頂戴しております。やさしきに包まれたまちにしていくためには非常に重要なポイントだと改めて考えたところでございます。4つ目には、市にもこういうふうなところをしっかりとしてほしいなといったような御意見をたくさんいただいたところでございます。市職員が現場に出向き、市民の声を聞きながら地域課題を把握してほしいといった意見や、市の職員が自らの能力の向上に努めるようなまちになってほしい、市職員が相手を思いやった市の行政運営が行われていること等、大きく市の業務の方向性といったところでお話をいただきました。4ページ目、14番目の多かった項目として、市職員に特化して、市の職員も特にこういうふうにしてほしいといったような御意見をたくさんいただいていたので、寄せられた意見のうちの1割弱ぐらいは、市そして市職員にこういうふうにしてほしいといったようなお声をたくさん頂戴したところでございます。

続きまして戻りますが2ページ目子育て支援の話でしたり、3ページ目の福祉保健、7ページ目の環境、そして総合計画、まちづくり、公共施設のあり方、安心安全、子ども子育て、広聴広報等々、本当に幅広い分野にわたって、こういうまちが実現できれば、やさしきに包まれたまちになるんじゃないかといったような御意見を頂戴しました。

これら様々な意見を受け、これからまた説明戻りますが、基本構想の検討を内部で進めてきたところです。本日は基本構想の説明でございますが、具体的に市民の皆様から寄せられた御意見を実現するための具体的な計画として、現在は市の方では基本計画として行政計画の策定の方にも着手しているといったところもあらかじめ説明させていただきたいと思ひます。

資料1の5ページ目に戻ります。市民の意見を取り入れた計画づくりを標榜させていただいておりますし、実際、皆様から様々な意見をいただき、それを取り入れた基本構想、そして基本計画にしてまいりたいということで現在策定を進めているところです。

市民の皆様にわかりやすい計画づくりということで、前回市長からもひらがな表記で、ぜひ家庭で、お子様から高齢者の方まで皆さんが地域の課題について話し合える環境をと

いうこととお話させていただいておりました。基本構想は、形が整いましたら、見せ方の部分につきましても検討していただきたいと思っております。

基本構想5ページ目の下、まずは第2次滝沢市総合計画の構成につきましては、基本構想を頂点に、その下に基本計画といたしまして、地域別計画と市域全体計画というのをそれぞれ置きたいと思っております。そちらの関係図につきましては、6ページ目の下の方、基本構想が令和6年度から令和13年度までの8年間、それを最初の4年間と後半の4年間に分けて前期の基本計画、後期の基本計画を置きます。その基本計画の中には、市民の皆様が計画であります地域別計画、そして行政計画であります市域全体計画を置きたいということで考えてございます。

続きまして7ページ目でございます。基本構想が目指すべき将来像でございますが、まずは市の将来像、これは市が恒久的に目指すべき姿でございますが、こちらにつきましては第1次滝沢市総合計画と同様に自治基本条例第1条に掲げている誰もが幸福を実感できる活力に満ちた地域とさせていただきたいと思っております。それを受けて、この8年間で第2次滝沢市総合計画の目指す状態といたしまして、やさしさに包まれた滝沢を目指したいと考えております。込めた思いにつきましては、前回も説明したとおりでございますが、このやさしさに包まれた滝沢の定義につきましては、7ページ目の絵の上の部分ですが、第2次滝沢市総合計画が目指す状態であるやさしさに包まれた滝沢は、滝沢の地域社会が思いやりの気持ちの中で、一人一人の個性や多様性を尊重し合い、自分が誰かを支える存在であるという実感を持ちながら、充実した生活を過ごせる環境になることということで定義をしたいと思っております。こちらの関連図につきましては、下の方の簡単な図で大変恐縮なんですけれども、まずは土台に豊かな自然と調和した地域、そこに安全安心に暮らせる環境、これは社会制度、生活インフラで構築した上で、その上に思いやりの人間関係、コミュニティ、地域文化を育みつつ、市民の皆様が共感、支え合いの中での主体的な地域づくり活動、そこで自己実現と申しますか、自分らしい生き方をさせていただきつつ、そういった活動が地域に広がるのが市の将来像の実現につながるのではないかと、この土台の部分がやさしさに包まれた滝沢であり、こういった部分を8年間で作っていく計画にしたいということで考えているものでございます。

続きまして8ページ目、主要指標の分析ということで、第1次滝沢市総合計画のときにも掲げているものになります。市における人口推計そして人口構成の特色でございます。こちらの内容につきましては、昨年度皆様に検討いただきました総合計画の基本構想の中にも盛り込まれているものでございまして、今後見込まれる人口減少社会を踏まえて政策の展開をしていかなければならないといったような内容になってございます。

10ページ目でございます。幸福実感の推移ということで、こちらは昨年度検討していた時点では入ってなかったんですけれども、市の将来像の実現具合を分析する必要があるのではないかとということで、地域社会アンケートで市民の意向を把握している中で、これ

まで幸せづくりに取り組んできた内容の結果がどうなったのかといったような分析をしているところがございます。第1次滝沢市総合計画では幸せづくり活動というのは、市民の皆さん相互の活動の中で培われていくものという捉え方であり、基本的な考え方は新しい総合計画でも引き継いでまいりたいと思っております。幸福感の実感の推移でございますが、どうしても令和2年、令和3年、令和4年のコロナ禍で大きく影響を受けたところの数値というものが非常に大きく下がっております。そこの部分をもう一度なんとか地域の中でつくっていく、コロナだけではなくて、長期的にはなかなか地域の皆様との一つのつながりといったところがちょっと難しくなるような場、そういったところに何か行政も支援をしつつ、新しく関係性の構築をいくつか作っていきたいと思っております。

10ページ目下の方、経済指標の推移でございますけれども、こちら第1次滝沢市総合計画基本構想で掲げていた部分につきまして、数値の推移を記載している内容ということになっております。比較対象というわけではないんですが、11ページ目に参考として県内の総生産、県民所得の状況というのは横ばいといったような傾向という中にありまして、本市は一定程度の伸びが見られているといったような内容を記載しております。就業者数につきましても、この期間人口の増以上の割合で増えているといったような内容を記載しております。

12ページ目につきましては市を取り巻く環境の変化ということで、大きく本市を取り巻く社会情勢の潮流として、全部で6点挙げております。少子高齢化、人口減少、デジタル化の進展、暮らしの価値観の変容、持続可能なまちづくりへの関心の高まり、13ページ目になりますが、災害への備え、持続可能な都市基盤作りの推進、そして産業環境の変化といった点を踏まえつつ、政策を展開していく必要があるといった内容でございます。

14ページ目でございますけれども、先ほど市の将来像、8年間で目指す姿というのを規定させていただきました。それに向けてどういった方針で取り組むのかといったところでございます。14ページ目の中段以降、第2次滝沢市総合計画の目指すべき状態を達成するための取組の方向性ということで、大きく3点を掲げております。取組の基本方針としては関わりによる市民主体の地域づくりの推進、2点目としてはその関わりによる市民主体活動を後押しできる環境づくり、3点目としては次ページになりますが、市民主体による地域づくりを支えるための基盤となるセーフティネットの堅持、この3つの取組の方針に基づいて市民の皆様そして行政が、目指すべき姿に向けた取組を進めていく計画にしたいといったような内容でございます。15ページ目の下の方には、それに合わせ、SDGsにつきましても国際的な約束でもありますので、一体的な推進を図ってまいりたいといったような内容の記載でございます。SDGsにつきましては、本市でも持続可能というところにつきまして記載をしておりますけれども、考え方としては、行政計画に非常にそぐう内容ではあると考えておりまして、こちらの展開につきましては基本計画の中でお示ししていきたいと思っております。

16ページ目17ページ目につきましては基本構想の指標についてでございます。主な内容といたしまして、17ページ目をご覧いただきたいと思いますが、全部で大きく分けて3区分、そして項目といたしましては合計16項目につきましては、基本構想の指標を置きたいと考えております。区分につきましては、最初は将来像指標、2つ目は市民のかかわり指標、3つ目は暮らしやすさ指標として、それぞれ将来像指標につきましては幸せに暮らしている人の割合、活力に満ちた地域だと感じている人の割合で、市の将来像に向けてどのような進捗が図られているかといったところを図りたいと考えております。市民のかかわり指標につきましては、市民の皆様からの意見を踏まえまして、やさしさに包まれた滝沢と感ぜられる項目が多かったものを選び、それを図るような内容であることから、市民アンケートで取れるものを主観的なものとして5つ選定いたしました。客観的なものとして、市議選、市長選の投票率、そして市内の公共施設の利用者数として図っていきたいと思っております。また暮らしやすさ指標として、こちら主観的なものを5項目、客観的なものとして2項目選定をさせていただきたいと思っております。昨年度時点で検討を進めておりました基本構想におきましては、人口につきましては目標値は置かないと説明をさせていただいておりましたが、委員の皆様からの御意見、そして様々内部で検討させていただきまして、基本構想指標として、人口目標につきましてもこちらの方に設定をしたいということで考えたところでございます。ただし人口指標につきましては、今後人口の推計値は減ってくる見込みとなっておりますけれども、この総合計画の展開により、現状を維持するような形で進めてまいりたいということで考えた内容ということになってございます。

こちらの総合計画策定時の基準値、そして令和9年度の目標値、令和13年度の目標値の設定につきましては、今年度これから皆様にお諮りさせていただきながら、こちらの方がより良いのではないかなというようにお話をいただきつつ、今後の地域社会アンケートで令和5年度の数値を取って、そこを基準値としたいと思っております。4年後8年後の目標値につきましては、16ページ目一番下になりますけれども、AIシミュレーションを踏まえた目標値を設定しますといったような記載をさせていただいております。こちらにつきましては昨年度御説明している内容と重複するんですけれども、AI分析で今後のあるべき姿の検討をしたときに、この数値につきましては例えば3%、5%といったようなあまり大きくないような目標の指標の推移であっても、将来にはより良い場面に向けたよりダイナミックな動きが見込まれるといったところも踏まえまして、目標としましてはプラス3%、5%、1割2割ぐらいのプラスの数値といったところを目指すような内容にさせていただきたいと考えておるところでございます。またこの指標の表中、黒丸になっているところにつきましては、先ほどもお話させていただいたとおり、今年度取る地域社会アンケートで初めてアンケート調査を行って、基準値、そしてそれを踏まえた目標値というのを設定したいと思っている内容ということになります。

続きまして18ページ目になります。この基本構想の部分を踏まえた行動計画としての基本計画ということになります。まずは4年間の部分になりますが、市民が担う地域別計画の趣旨について記載をさせていただいています。地域別計画につきましては、過去に地域デザインや地域ビジョンといった流れを踏まえ、第1次滝沢市総合計画におきまして市民の皆様が地域づくりを進める計画として初めて基本計画に取り入れられたものということで承知をしております。こちらを引き継ぎつつ、新たな計画ということで、(2)でございますけれども、令和6年度から令和13年度までの計画として中間見直しを実施していただきますけれども、地域による毎年の見直しを推奨するような形として、実際に日々活動していただきながら、よりよい計画にブラッシュアップしながら各地域の地域づくりを進めていただきたいと考えておるところでございます。内容については記載のとおりでございますけれども、市の支援といたしましては、市民主体の地域づくりを確実なものとするために、地域コミュニティへの支援および幅の広い地域コミュニティへと成長していくことができるように、包括的な支援に取り組んでまいりたいと考えております。

19ページ目であります。市行政が担う市域全体計画の趣旨の説明でございますが、かわりによる市民主体の地域づくりを支える計画として、基本計画のうち、市の行政が主体的に担う計画を指しているものということになります。第2次滝沢市総合計画基本構想が目指す状態として掲げるやさしさに包まれた滝沢の実現に向けて、かわりによる市民主体の地域づくりを支援するため、そして市民が安全安心に暮らせる環境の整備に取り組むための計画であります。趣旨のアといたしましては、まずは市民主体の活動を支える人とかかわりを意識した市域全体計画の展開を進めてまいるといったような形になってございます。それを支えるために、イ、ウ、エでございますけれども、市民とのふれあいによる行政サービス、市民相互のふれあいを生むの活動への支援、ふれあいを作る都市基盤ということで、ここはまさに市民の皆様からいただいた計画を取り入れた計画にしていきたいという趣旨をまとめた部分ということになります。これを受けて、基本構想の骨子でも説明したんですが、具体的な政策の手段、実際の事務事業につきましては基本計画の中でお示しをしていきたいということで考えているものであります。19ページ目の下の方(2)といたしましては、市民主体活動を支えるセーフティネットの堅持、こちらにつきましても当然市行政の責務として行ってまいるといったような内容になってございます。

20ページ目は市の将来像の実現に向けた土地利用の基本方針、そして22ページ目につきましては広域連携における滝沢市の方向性ということで、目指すべき目標がやさしさに包まれた部分ということになりましたので、それを踏まえつつ、基本的には昨年度皆様にも一旦お諮りをした基本構想の内容を踏まえた内容の表記ということになってございます。

これを受けまして、1枚でどういうふうな体系かというのをお示しさせていただきましたのが、本日の資料1と合わせてあらかじめ送付をさせていただいておりました参考資料

になります。本日は皆様にご審議いただきたい基本構想の部分につきましては、まずは8年間で目指す状態というのは、やさしさに包まれた滝沢、その定義等々につきましては内容記載をしておりますし、先ほど御説明したとおりでございます。これを目指すために大きく3つの取り組み方針、かかわりによる市民主体の地域づくり、そして関わりによる市民主体活動を後押しできる環境づくり、市民主体による地域づくりを支えるための基盤となるセーフティネットの堅持、この3つが大きな基本方針だということになります。この下の部分につきましては、現在市内だけでなく各地域づくり懇談会でも検討しているところですが、地域別計画があり、そして市の行政計画としての市域全体計画、市民主体の地域づくり活動への支援等市民生活の基盤の堅持ということで、ここに5つの重点分野を置きたいと現在検討しております。今後、総合計画審議会にもお諮りしていったら、具体的に何をすると点につきましては、その時点で御説明をしてみたいと思っております。

ここで一点、市民の皆様からの御意見を踏まえまして、5月に説明した内容と変更して考えてる部分について御説明をさせていただきます。市域全体計画につきましては、5つの重点分野ということで記載をさせていただいております。前回説明させていただいた指針では、4つの柱ということで、つながる滝沢、まなぶ滝沢、こどもまんなか滝沢、はたらく滝沢の4つを中心に政策展開を進めてまいりたいということで御説明をしておりました。ここに、市民の皆様のお意見を聞いて、いきいき滝沢を足した、新しい市域全体計画にしたいと考えております。ここで言ういきいき滝沢というのは、全ての世代の方に活力があり、障害のある方もない方も1人1人が自分らしく充実して健やかに暮らせる環境づくりであり、この視点を加えて5つの重点分野として、取り組みを進めて検討しているといったことになります。こちらにつきましては、やはり市民の皆様と意見交換を通じて、子どもという視点につきましては非常に重要だといったようなお話もいただきましたけれども、やはり全ての年代がいきいきと生きがいを持って暮らせるような社会を滝沢市は目指してほしいといったようなご意見をたくさん頂戴いたしました。それを受けまして、現在その一つの分野を加えて検討しておりますといったところも追加で御説明をさせていただきます。

以上、長くなって大変恐縮でございますが、基本構想素案の説明でございます。

(進行) 会長

冒頭で市長からも率直な意見を寄せてほしいといったお話もありましたので、委員の皆様から御質問、それから御意見、御提言等御発言いただければと思います。

(質問) 委員

第2次滝沢市総合計画、やさしさに包まれた滝沢ということで、アンケートでも市民が心身の健康をすごく上位に挙げているという点はやはり我々も関わらなければならないか

と思っていますが、滝沢市は決して医療的に満足できる現状ではございません。いくつかあるんですけど、5万人を超える自治体であれば総合病院が1つあってよいということ、滝沢市内にはクリニックがいくつかあるんですが、産婦人科はありません。小児科が1つ2つあるかと思いますが、今の人口からすると4つ5つあってもおかしくない状況だと思います。

それと、クリニックの先生がかなり高齢化しておりまして、平均年齢も70歳近くになっておりまして、後継者の問題とかも話に出ております。公的な病院はありません。民間の病院として栃内第二病院と滝沢中央病院がありますが、かなり医療も進んでおり、1人でできる範囲もかなり限定されますので、岩手医大とかそちらの方からパートの先生も日替わりでお願いして、それぞれの専門性を生かしながらやっていただいている状況ですけれども、来年度から医師の働き方改革というのがありまして、岩手県は医師が非常に少ない県ではあるんですけども、やはりご多分に漏れず、時間外労働を制限されているところで来年度から病院に対する派遣というのはちょっとどうなるかと、我々としても個別に大学と掛け合ったり、いろいろ医師を派遣してもらうようになんとか努力はしてもらってはいるんですけども、医師会でもいろいろと問題が出て、滝沢出身の学生を見つけると個人的に声をかけたりして、ぜひ滝沢で働いてくれということもやってはいるんですけどなかなか定着していない状況です。前回滝沢市長さんが立候補されたときに、地域医療のことを第1に挙げられていて、医師会としても非常に期待しておるんですけども、前回の説明のときに医療の話が全然出てなくて、ちょっとどうなってるのかなと思って今回も見たんですけど市役所周辺にと一言あっただけで、今後何か構想的なものがあるのかお聞きしたいなと思います。

（進行）会長

現在の医療体制ではなかなか安心できないんじゃないかということですが、今回の基本構想、基本計画との関係も含めてお願いします。

（回答）企画政策課長

ありがとうございます。まず基本構想の部分につきましては、やさしさに包まれた滝沢ということで、こちらを目指していくという目指す姿、将来像の部分について謳っている内容となっております。具体的な医療体制の充実であるとか、そういった部分についてはこの下にぶら下がります基本計画の政策施策の部分で、主には健康福祉部門になってこようかとは思いますが、医療提供体制の充実であるとか医療に関することについて検討をして、計画に盛り込んでいくこととなるかと考えております。よってこちらの基本構想の部分については、具体的な取組などは記載していないということです。

(回答) 市長

まずは総合計画ですので、今説明もあったとおり、個別具体の計画は乗らないものとなっています。全体の将来の着地点というのを指し示すような形になるわけですが、今現在私が公約として掲げたことに関しましては、関係する市町村、それから各種団体、医師会から、盛岡赤十字病院にもお話もしているところです。ようやくこの間盛岡市の市長選挙も終わって、少し動きがどんなふうになるか、今度の新市長の考え方も聞きながら進めていきたいと思っていました。まずは相手もあることですから、そのことに関してはしっかりとこれからも取り組んでまいります。そして、中心拠点の部分に新たな病院をとということで、今誘致を進めていると民間業者の方からは聞いております。中心拠点周辺に進出してくださるお医者さんに関しましては、それぞれ我々も考えて、何かできる支援があれば考えていきたいと思えます。まずは少しでも市民の皆さんも安心できるよう、また私が考えていた日赤というのは、東日本大震災を経験した岩手県が将来において何をつくっていくか、そして県民に何を指し示していくかというもう少し大きな観点で考えていかなければならないというのがあります。そここのところはこれからも日赤病院にはしっかりと説明しながら、また県、県の医師会そして西北医師会にもしっかりと御説明しながら進めてまいりたいと思っております。総合計画はあくまで将来像を見せる計画となりますので、個別具体の計画に関しましては、この後市の実行計画であったり、そういったところにしっかりと盛り込みながらやっていきたいと思っております。

医療の充実は、やはり真っ先に取り組まなければならない項目として我々も意識しておりますので、その点をご理解いただければと思っております。

(進行) 会長

重ねてご質問があればどうぞ。

(質問) 委員

先程言い忘れたんですが、夜間、休日診療がなかなかうまくいってないところがありまして、医師会としても一応それも考えてはいるんですけれども、いろいろと市役所には提言したりしてるはずなので、考慮して今後やっていただければと思っております。

(回答) 市長

その件に関しましては、これからも西北医師会と様々情報交換しながら、より最良の方法を見つけていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

(進行) 会長

どうぞ、他の委員の方、ご発言お願いします。

（質問）委員

私からは計画の柱建ての関係を確認させていただきたいと思います。5ページに総合計画の意義と構成というのがありまして、2番目に総合計画の趣旨ということで、最後の文のところに、第2次滝沢市総合計画は、基本構想を筆頭に、前後4年間ずつの基本計画があって、毎年度策定する実行計画によって構成すると、要するに3段階の構成だというふうに理解をいたしました。その後4番に総合計画の構成というのが出てきて、基本計画については、先ほど事務局から説明がありましたが、地域別計画があって、市域全体計画があります。この市域全体計画の③の計画の特徴に部門別計画を内包して実行計画という階層を設け、計画書は別冊としながら毎年進捗管理を行いますとあるんですが、この実行計画というのは、基本計画には入っていないですね。要するに、ここの説明だけを見ると2段階にも受け取れるんですが、あくまでも実行計画というのは基本計画に入っていないという理解でよろしいですか。

（回答）企画政策課総括主査

ご質問ありがとうございます。確認ということのお話でございましたけれども、今お話いただいたとおり、基本計画の中には実行計画は入らないといったような体系で考えてございます。

（質問）委員

ありがとうございます。そうすると、6ページの下に計画のカテゴリーの概念図がありますが、前期基本計画と後期基本計画があって、その中に地域別計画とか市域全体計画がありますが、これ以外のものは基本計画には入っていないですね。図の矢印の幅が広くて確認ですが。

（回答）企画政策課総括主査

おっしゃっていただきましたとおり、前期基本計画に入るのはこちらに記載のとおり地域別計画と市域全体計画ということで考えております。

（質問）委員

私今年度からの委員ですので前回の経緯がよくわかりませんが、例えばこの地域別計画は8年間で、市域全体計画は前期4年後期4年というふうなやり方になっている、そして18ページを見ますと、先ほど説明あったとおり地域別計画は中間年に見直しをしますということなんですが、同じ基本計画でありながら8年間に設定して中間年で見直す、要す

るに結局4年目で見直すというのがある一方で、市域全体計画は最初から4年4年で区切るのは具体的にどういう考え方の違いがあるのでしょうか。

(回答) 企画政策課総括主査

地域別計画は説明の中で若干触れさせていただきましたけれども、地域デザインそして地域ビジョンといったこれまでの本市の住民自治の取組に基づいて昔からずっとやってきた計画であります。市民の皆さんもある程度の長い期間でまちづくりを進めていきたいといったような趣旨から、本当は前期基本計画後期基本計画ということで4年4年というスパンも1つあるんですが、まずは長い8年間、ただ毎年の見直し、そして4年目には中間の見直しをしていただくといったような趣旨がございます。行政計画の部分につきましては、自治基本条例にある市長の選挙公約を踏まえて計画策定を進めるといったような趣旨を踏まえまして、市長任期に合わせた4年を一つの区切りということの見せ方でございます。そちらにつきましては説明が不足しており申し訳ございませんが、基本的な考え方はそういった考え方でございます。

(質問) 委員

ありがとうございます。決め方がこうだというのは無いと思いますので、それはそれぞれの決め方でよろしいかと思うんですが、少なくとも一番最初に私申し上げた総合計画の趣旨のところの前後4年間ずつの基本計画っていう表現は説明の仕方を工夫した方がいいのかなと思います。今のお話を聞く限りでは、趣旨を見ただけでは基本計画のエリアがはっきりしないかなと思いましたので確認をさせていただきました。

もう一点教えていただきたいんですが、8ページに人口推計のグラフがございます。今の国勢調査とか人口の推計の部分のデータと、それから国立社会保障・人口問題研究所が2015年の国勢調査から取った推計の結果を合算して作っていらっしゃるんだと思いますけれども、御承知かもしれませんが2020年の国勢調査の推計が、まだちょっとはつきりわかりませんが、地域別推計が今年中に公表されるという予定もホームページにありました。そういった新しいデータが出たときに、計画の策定スケジュールの資料を見ると間に合うのかどうかわからないんですが、時点更新をされるようなイメージはあるのでしょうか。

(回答) 企画政策課総括主査

まさに社人研の推計値を使っておりまして、今回記載しているデータにつきましてはちょっと古くて5年前のデータになります。平成30年度2018年度のデータです。今お話をいただいたとおり、社人研のデータにつきましては6月に全国の推計値は5年前の推計値と比べて若干増えるというようなものが出されております。そして地域別、具体的

に申し上げますと市町村別の数値につきましては今年中に出しますということで、5年前は平成30年12月25日に出されており、今年も12月のぎりぎりになるのかなと事務局の方で考えております。

現時点では、総合計画基本構想につきましては今年度の滝沢市12月議会に提案したいということで考えておまして、基本的にはこれまでの推移、そして傾向は大きく変わらないかなというところで捉えており、数値につきましてはまずはこのままでいきたいと思っております。ただ、当然現状の数値が出たときに、大きく考えている内容との変化があった場合には、その時点で改訂の必要があるということになれば皆様にお諮りしながら検討を進める必要があると捉えているところでございます。

(進行) 会長

他の委員の方、どうぞ。

(質問) 委員

人口の件で、令和9年度に55,500人という目標を明示しており、これはいいことだと思います。しかしですね、8ページの人口問題研究所の推計値トレンドのとり方は西暦で書いていて、こちらは和暦で書いてありますので、8ページの方にも和暦を書いてもらえるとすぐ比較ができるのではないかと思います。なお、令和9年度はこのグラフの間にあるので、棒グラフに目標値として55,500人と明示した方がより見やすいんじゃないかなと思いました。

もう一つ、私以前から言っているんですけども、アンケート調査による評価というのがあまりにも客観的な数値がないものが多いんじゃないかと。17ページ見てもわかるんですけども、客観的な絶対値で示される目標値とかがないんですよ。というのは、極端なこと言いますと、10ページの幸せ実感度の推移ということで、令和2年、令和3年、令和4年に下がっています。行政として実際に財政投入をしたりしても実際に下がっているんです。ですから、アンケート調査に頼って、ふわあつとしたものに頼ってやると、こういうふうな数字が出るんです。実際に財政投入した結果として下がるわけです。これでは行政として財政投入しなかったと同じことにならないかと思います。こうなる数値は行政としてどうなのかなと思っています。あまりにもアンケート調査結果に偏りすぎると、こういうふうな数値が出てくるんじゃないかなと思うんです。なかなか難しいと思いますけども、幸福感っていうのは、本当は何と何がわかってから、幸福感が上がるんだっていう、細部にわたる、行政がお金を投入する仕方、市民にとってここを重点にしますよっていう偏差値を付けたりなんかすることが必要ではないかと思います。こういったふわあつとしたものじゃなく、目標値をもっと明確に定める方法があるんじゃないかなと思うんで

す。業務の形態を細分化して、本当に市民の方が幸福感を持てる行政政策は何なんだろうかというもの。

今回の実際に下がってるデータを見ると、なんで行政の人たちはお金を投入してこんなに幸せ感が感じられなかったのかな、確かにコロナのせいはあると思いますが、これはアンケート調査に頼らない方がいいんじゃないかなと思っております。

(回答) 企画政策課長

ありがとうございます。まず人口推計および人口目標の表し方の部分につきましては、いただいた御意見を踏まえて見直しをさせていただければと思います。

また指標の部分でございます。総合計画の基本構想については先ほどもお話ししましたが今後8年間の滝沢市のまちづくりを考える上での目指す姿、将来像をまとめた部分でございます。こちらの目標として、平成18年度から定点観察しております地域社会アンケートの指標を大事に、市民の意向、考えを定点観測のもとで把握しながら、どういったまちづくりが必要かという大きい視点で考えていきたいということで、第1次滝沢市総合計画に引き続き、こういった指標を設定しておるところでございます。

なお基本構想におきましても、これまでの御意見も踏まえて、17ページのところには優しさ指標と目標値ということで、指標を掲げさせていただいております。こちらの部分については、主観的な指標のほかにも客観的な指標ということで具体的な数値目標も今回入れております。また、委員のおっしゃる具体的な取組の目標であるとか実績につきましては、基本計画の中の市域全体計画、先ほど前期後期という話もしましたが、そちらの計画を推進するための取り組みとして、実行計画というものがございます。こちらは単年度ごとに事業を回して、目標、実績、評価を行っており、そちらで具体的な取組の目標設定はさせていただいているところであります。これは前回の第1次滝沢市総合計画からこのように取り組んでおります。第2次滝沢市総合計画についても引き続き具体的な取組、そしてその目標、実績値の把握、その取組の推移は、単年度の実行計画の事業の中で把握していきたいと考えております。

(進行) 会長

これは以前から御指摘のあるところですね。今は具体的に17ページのところで御説明いただきましたが、主観的な評価と別に客観的な評価も入れるという御努力はされているということかと思えます。ただ逆に言うとより客観的な指標でもっと適切なものがあるという具体的な提言があれば、それもまた検討の余地はあるのかなと思えますので、引き続きそういう御提案があれば、出していただければと思います。

他の委員の方、いかがでしょうか。

(質問) 委員

総合計画については、これまで第1次からずっと議論を続けてきておりますが、今一旦休んでるといふか、そういう状況ですね。その中で第2次の計画について再度また詰めているところですが、総合計画については、滝沢市の自治基本条例に基づいてつくるものですよね。ちょっと1年間置きながらいろいろ方向性を練っていて、それはそれでいいと思いますが、私実は自治基本条例の条文とか、関わるその他の条文等の手持ちが無くて、ぜひそれも各委員の方々に再度配布してほしいと思います。また、気になっているのは、今いろいろと議論している中で、根っこになる部分、自治基本条例との関わりは出てこないのか、いわば、条例の改正等は必要ないのかということなのです。

基本構想の素案を読んだ感じでは、まさにやさしい文章でわかりやすいと思ったんですが、やっぱり変わったなというインパクトはなんとなく無いような感じがしています。これまでのものと違ったので、自治基本条例そのものも手直しが必要ですよという状況であれば、我々も張り切るけれども、なんだか張り切りようが無いなというような感想を持っているところですが、いかがでしょうか。

(進行) 会長

1つ、条例の周知について、それからもう1つは条例そのものの見直しの可能性についてですね。いかがでしょうか。

(回答) 企画政策課総括主査

ありがとうございます。まさに自治基本条例の理念を目指すための計画というところでそもそものところに触れていただきました。自治基本条例につきましては、自治基本条例の検証委員会といった附属機関がございまして、毎年そちらの方で検証していると承知しております。その検証におきましては、自治基本条例が適正にといふか、順調に運用されておって、現在改定の必要はないものという一定の結論が出てると承知しております。それを踏まえまして、自治基本条例の理念を実現するための計画として、改めて昨年度末から内部でも検討をしまして、指針としてお示しさせていただきました。骨子として自治基本条例の理念を実現するための計画であるといったこともあらかじめ皆様に御説明し、それを肉付けするような形での文章といったところがございます。書いていることはそのとおりで、面白くないというふうに言われてしまうと、こちらの書きぶりももう少し踏み込んだような書きぶりをすれば良かったかと捉えるところがございますが、まずは自治基本条例の理念の実現を目指した計画であるといったところで策定を進めたものであるところを改めて御説明させていただきます。

また、先ほどお話いただきました自治基本条例含む関係例規等の条文につきましては、本日の会議の草稿の確認の依頼と併せて配布させていただきたいと思っております。

（回答）市長

ご質問ありがとうございます。自治基本条例に関しまして、第28条第3項に、総合計画を策定するにあたっては、市長は自らの選挙公約を盛り込んで作りなさいというような条項があります。今回こうして見直しを行っているということは、条例に基づいてやることになるかと思っていました。

私も市長になってから、この自治基本条例に基づいて一つ一つ行動していきたいなと思ってましたので、その点をご理解いただければと思っております。

（進行）会長

他の委員の方、いかがでしょうか。

（質問）委員

私は逆に、勉強が足りないせいかすごく読みづらかったんですね。教材をつくるときとかもそうなのですが、先ほど参考資料をお配りしましたと言いましたが、本当にこの条文の中に必要な資料であれば、条文の中に明記してほしいんです。わざわざ参考資料を見て、それからまた条文の方に戻ってくるっていうのは非常に頭が疲れるんです。実際これ最初から読んでたときも、最初の方、5ページ目とかから市の将来像という言葉が何度となく出てくるんですが、では市の将来像とはなんぞやってことが全然出てこないんです。ようやく市の将来像はこうだよって出てくるのが、7ページ目になってからなんですね。じゃあ7ページ目まで読まない人は、市の将来像はもうあらかじめ知っているものなんですかというのが、すごくずっと読んで読みづらかったです。

ですので、それほど大事なものであれば、最初に謳ってほしいですし、それをもとにしてこれが作られてるんだというふうに、参考資料などではなく、しっかり一番最初から語ってほしいなっていうのが個人的に思った部分です。同じように読みにくかったというかわかりづらかったのが、8ページ以降の主要指標の分析です。すごく頑張って読んだんですけど、これはこの後のどこに続いていくものなんでしょうか。これがあったから基本構想をこうしましたよとか、これがあったから地域計画こうしましたよとか、これを基にしたものっていうのがこの中に何一つないんですよ。ただ、市役所としてこういう状況があるからこういうふうに考えなきゃいけないな、頑張らなきゃいけないなっていうのはわかるんですけど、この総合計画として、これを受けて何をやるんだ、これをどこの部分に盛り込んでるんだっていうのが、何一つ私には読み取れなかったです。唯一SDGsだけが途中で盛り込まれたんですけど、私はSDGsにあまり興味がないので、それ以外のところ、人口が減ってからどうするっていう部分は、ここの部分で解決するんだよとか、所得が非常に低いですよ、言ってしまうえばこの所得って私も思うんですけど、働かないでお金もらった

方がこれより所得上がることもありますよね。それぐらい所得下がってるのどうするんだという具体的なものが、特に総合計画には入らない部分ですよね。でもその部分をすごく頑張っってこうやって書いてるのが、ここで読ませる意味ってなんだろうと思ってしまいますね。これがすごく大事だと言うのであれば、やっぱり総合計画の中に盛り込まなきゃいけないし、そうじゃなくて、やさしさっていう部分で改革を進めていきたいって言うのであれば、これこそ参考資料でいいと思います。逆に先ほど医師会の方が言っていたような、今の滝沢には医療の施設が少ないということも参考資料で載せるような内容だと思うんです。どこを参考資料にして、どこを本文に持ち込むのかっていうのがすごく私の中でわかりづらいです。もう少し一貫した感じで読めるようにしてほしいということがあります。

最後に1点、14ページのところで、取組の基本方針とあるんですけど、これ基本構想のことですよね。どこにもこの辺りに基本構想はこうですよってというような文がなくてずっと書き連ねてあって、後半には基本構想に基づいてというような文章が度々出てくるんですが、後になって基本構想ってなんだっけとなったら、どこを見ていいのか分からないです。先程の参考資料の中に基本構想こうですよというものがあつたのですが、やはり参考資料を頼る形になってしまっているんで、基本構想はこの部分ですとか、方針はこうですとか、明確にしなきゃいけない部分をしっかりとタイトルと合わせて売ってほしいなというふうに感じました。

(進行) 会長

資料のわかりやすさというのを売りにされているかと思いますが、答えられる範囲でお願いします。

(回答) 企画政策課長

御意見ありがとうございます。章立て、構成についてわかりづらい部分があるという御意見を踏まえて、改めて内容の見直しをさせていただければと思っております。

8ページ9ページ等の主要指標の分析等の表示でございますが、策定にあたって現状と将来の分析ということで、改めて章を起こして記載させていただいたんですけども、御意見の中では逆にそれが参考資料となるようなものではないかというお話もございましたので、つながりの部分や、見やすさ、読みやすさという部分について、市民の方に読んでもらうための計画でございますので、御意見を踏まえて検討させていただければと思えます。また、総合計画の基本構想の部分については、概要版というものも作成を予定しておりますので、そちらの方ではさらにわかりやすいもの、見やすいものとしてまとめる予定としております。概要版の作成とあわせて、基本構想本体の方も改めて検討させていただければと思えます。

（進行）会長

ご指摘の中で市の将来像の話が冒頭であったんですけども、私もそうですし他の委員の方にもいらっしゃるかと思いますが、ずっとこの審議会に関わってきて、繰り返し読んでいますので、私自身は違和感なく読めるのですが、確かにそういう経緯がなくて、順番通りに初めから読んでいたときにちゃんとわかるのかというのは、なかなか気づきにくい部分かと思います。ですから、初めて見るような方に、この順番通り読んでいただいて本当にわかりますかというのはチェックされた方がよろしいのかなと、私自身も先ほどの御指摘を聞いていて思いました。

他の委員の方、どうぞ。

（質問）委員

資料の18ページ、第5章行動計画としての基本計画の中に市民が担う地域別計画が記載されております。私はこの地域別計画について意見提起させていただきます。

滝沢市も32自治会が11の地域づくり懇談会を構成して、地域コミュニティ基本条例に基づいて、市民主体の地域づくりを目指して、地域ごとに問題解決及び幸せづくりを目的とした地域別計画を策定しております。令和4年度下半期に4回にわたり、それぞれの地域でワークショップを開催し、次期地域別計画の策定に取り組んできました。地域づくり懇談会ごとに、地域の現状や課題について洗い出し、目指すべきまちづくりの方向性について、具体的な取り組みを掲げております。結果的に4年度末にはほぼ出来上がりましたが、第2次総合計画とリンクして、令和6年4月からのスタートということで、現在の地域別計画は宙に浮いた状態となっております。ただ、令和5年4月からのスタートを目指しておりましたので、第2次総合計画の基本構想や具体的行動方針などは意識しないもので策定しました。第2次滝沢市総合計画基本構想を踏まえた前期基本計画における具体的な行動方針の中に、目指すべき状態を達成するための取組の基本方針の中で、5つの基本分野、いきいき滝沢、まなぶ滝沢、こどもまんなか滝沢、はたらく滝沢、つながる滝沢を意識した地域別計画の策定を再検討すべきではないでしょうか。資料1の4ページ目、懇談会で寄せられた市民からの意見として、どのようなときにやさしさを感じるかという19項目が載せてありますが、自治会や地域が、この19項目を提供できるような地域別計画を策定すべきだと思いますので、ぜひ地域別計画の策定の再検討を考えていただきたいと思います。

（回答）副市長

私の方からお答えさせていただきたいと思います。委員のおっしゃるとおりであり、前回はウェルビーイングといったことを掲げながら、地域別計画を地域の皆さんとともに市

も入りながら作っていただいたところで、今1年間休んでるといった状態でございます。その中で、今の基本構想の素案が固まって、担当しております市民環境部地域づくり推進課の方とも連携しておりましたが、地域の皆さんに今回の新しい第2次総合計画の基本的な骨子の部分であるやさしさをテーマに掲げるという部分や、各地域の皆さん団体皆さんと懇談させていただいたものとして、先ほどおっしゃっていた19の項目ですが、まさに今地域と話をしておりますと、挨拶が大事だよとか、地域で活動していただく、地域づくりに非常に関連してるテーマが多いなと感じております。ぜひこういったことも地域の皆さんとも共有しながら、作り直しになるのか、昨年まで作っていただいたという経緯もありますので、その部分は尊重しつつも、さらにそこに付け加える部分だったりがあるのかということは、今後進めていきたいということで、担当部署の方とお話しておりますので、今後また地域の皆さん、また自治会連合会の皆さん、そして地域づくり懇談会の代表の皆さんと懇談をさせていただきながら、同じく6年の4月のスタートということで進めさせていただきたいと考えております。

(進行) 会長

次に発言のある委員の方どうぞ。

(質問) 委員

7ページを中心に話をさせていただきます。私はこの計画素案を見たときに、このページが一番重要だと思いました。これを読まれる方々も、一番最初にここが理解できないとなんのために計画を作っていくのかということが入ってこないと思います。この計画を立て始めるときに、やさしさというキーワードを提示していただきました。おそらく市の方ではあらかじめやさしさに対する定義付けはあったのだと思うのですが、市民はどのようなことにやさしさを感じているのかということを知るため、市内各地区で懇談会をし、意見を聞いて、それをまとめ上げた形でやさしさをここに定義付けていると思うのです。定義付けされたやさしさと、自治基本条例で書いてある思いやりという言葉との関わりをうまくとらえられず、そのためにこの文章は自分にとって理解しにくいという印象です。どういうことかと言いますと、今回初めてやさしさとは、ということで定義付けされたので、これから皆さんが話を進める上での基盤ができたと思います。やさしさというのはいろんな捉え方があるので、今までは話の基盤ができていなかったと思うのですが、やさしさは一方的なものではなく、お互いに共感し合いながら、寄り添い共に生きていくことと定義付けされました。そのやさしさに包まれた滝沢というのは一体どういう状態を示すのかということで、第2次滝沢市総合計画が目指す状態であるやさしさに包まれた滝沢は、という説明がありますが、やさしさというのはこうで、やさしさに包まれた滝沢というのはこうですよ、というふうにあるのですが、この二つの説明をつなげて理解しにくいので

す。この説明にある、やさしさと思いやりの関係性をきちっと捉えていないからかもしれません。

ここと関連して14ページ、(1)の①最後の方に「市民みんながやさしさに包まれた地域の実現に向けて、思いやりと協力の気持ちを持ち、地域や仲間と積極的に地域づくり活動に関わること」と仮定し、とありますが、仮定ということは、まだはっきりしない、曖昧な部分があるということでしょうか。まだはっきりとしていない部分があると考えると、これと同様に7ページに示してあるやさしさに包まれた滝沢、という定義も、今後変わりうるということでしょうか。この総合計画はこの定義が基本となって今後の政策の枠組みができ、項目が出てくると思うのです。だからこそやさしさに包まれた滝沢ということの定義がすごく大切であり、やさしさと思いやりの関わりもきちっと押さえておく必要があると思います。

(進行) 会長

ここが肝だというのはそのとおりかと思いますが、どうでしょうか。

(回答) 企画政策課総括主査

ありがとうございます。いろいろな言葉が出てきて、全体的に整合が取れてるのかという御指摘かと思いますが、事務局の方で考えているやさしさと思いやりのところなんです、あまりいろいろと言言葉が出てくると、と思い記載はしていないのですが、今後はっきりするために記載すべきかと考えています。用語の定義等を見ると、やさしさと思いやりは捉えるものによって違っていたりするのですが、事務局で整理しているやさしさと思いやりは、自治基本条例に規定されている思いやりというのは、やさしい気持ちを持って、なにかそれを他の人にしてあげたいというような、より行動に近づいた部分かと考えています。この8年間の目指したいところについては、そこまで行ければいいんでしょうけれども、そういうふうな活動ができる基盤として、市民の皆さんがそういうふうな心を持つようなやさしさ、その一步手前のところまでをやさしさと捉え、思いやりとやさしさの関係性については、やさしさという気持ちを持ってそれを他の方のために何かをしてあげてというところまでいけば思いやりかと考えています。7ページのところについては、その前の基盤の制度的なところを書いており、そしてお話しいただいた14ページ目につきましては、住民自治活動を進めていく段では、思いやりのところまで行くような活動を長期的に目指していきたいというところなんです。第2次総合計画における住民自治活動の置き方ということで目指す姿ではなくて、そういうところを目指したっていうところの時系列でいうとちょっと長い先の話として置いているのですが、仮定はここで置くべきなのかは検討すべき点だと思いましたので、そこも踏まえて内容を再検討したいと思います。

(進行) 会長

次に発言のある委員の方どうぞ。

(質問) 委員

5ページの策定基本方針のところでは、(1)のところは資料2の提示もあり、実際に行動しながら進めているというのはわかったんですが、(2)のわかりやすい計画づくりのところ、今日の質疑でも、かなりわかりづらいとか具体的などころが見えないみたいな意見が出たかと思いますが、最初の説明だと計画は本にするときとか、市民に見せるときにデザイン業者さんとわかりやすいものを作っていきますというような説明でしたが、その前段階、具体的などころに入るまで、言葉遣いであったり、こういった図や資料があった方がいいかということも含めて、現状こういった点で市民にわかりやすいということなのか、資料2の市長と話そうとか懇談会と同じように、具体的などころを交えながら分析するというのを検討いただきたいです。これから基本計画の検討に入っていくと思いますが、基本構想の段階で、自分たちにはわからないことがたくさんある中で、市民にわかりやすいとはどういうところなのかというのを分析して、次回以降の基本計画等の案に生かしていただけたらと思っています。

(進行) 会長

まずは現時点で市民にわかりやすいとはどういうことを意味してるのかですね、お願いします。

(回答) 企画政策課総括主査

ありがとうございます。本日表現や文言の定義について様々お話をいただいたと捉えております。庁内で検討しております総合計画策定本部会議、基本的に市の部長級職員以上が出席して行っている会議でございますが、その中でも基本構想は本当にこれぐらい書く必要があるのかといった意見も出ました。ただ、基本構想とは基本的な考えを説明するべき事項であり、まずは文字にして共有するべきであるということで、取りまとめた次第です。先ほどもお話しさせていただきましたが、実際に市民の皆様には計画を説明する中におきましては、概要版ということで、例えば本日の参考資料をより肉付けしたような形で、新しく滝沢が目指す方向性、なぜその方向性を目指していくのか、そして具体的にはどういうふうなことに取り組んでいくのか、というところを改めて本当にわかりやすい概要版も併せて検討を進めていきたいと思っています。また、骨子、考え方の基本的な部分につきましては、本日皆様にいただいた内容を踏まえて事務局の方で改めて再度検討させていただきたいと思っています。

(回答) 副市長

一言だけ付け加えさせてください。検討の中で、これを否定してるものではなくて、例えば市民の皆さんに提示した際に、全てこれを読んでいただかないと基本計画とか基本構想ってわからないんですかといった観点に立ち、これを読み物版として作って、もう一つ最初の段階で、もっとポイントを絞った形での計画書といった形もあるのではないかといった議論がありました。結果、これまでどおりのような計画を作って、そして概要版でよりわかりやすい形、コンパクトな形を作ろうといった方向性で今進んでおり、あくまでこれを否定しているわけではなく、これはこれで必要だと一定の結論は出ましたけれども、ただ本日皆様からいただいたご意見を踏まえまして、よりわかりやすさや配置等、様々検討させていただければと思います。

(進行) 会長

他の委員の方、いかがでしょうか。

(意見) 委員

資料2の市長との意見交換で、私達も早くに市長と話そうを実現したんですけれども、地域のリーダーは大体14人だったんですが、結構きちんと誘導されたとおり、こういうことを言ってくださいってことで、そうでないと緊張して、ただ1時間時間が過ぎたんじゃないかと思いますが、要するに皆さんの声を聞きたいんです、気楽にどうぞお願いしますということで意見が沢山でできました。その次、あの後どうなったって聞かれまして、今一生懸命考えて整理してると説明をして、そのうちPart2でもやる気があれば我々であれば、それもいくらか策定に関わったということなので、難しく考えなくていいんじゃないって言ったら、ほっとしたみたいです。私自身もほっとしてます。代表でここに来てただけで難しいなと思わないで、つないでいくことなんだろうなと。市の考えとか、それから職員さんの気持ちとか、他の委員さんがおっしゃった、よくわからないといったような意見も本当の本音だと思います。ですので、副市長が言ったようにわかりやすい版ときちんとしたものと両方を作れば、市民は安心していろんなことを言えるんじゃないかと思えます。

(進行) 会長

こちらは意見ということで、回答は特によろしいですね。

時間の都合上そろそろと思いますが、よろしいでしょうか。

では、委員の皆様からたくさん宿題が出されましたので、事務局は大変だと思いますがよろしくお願いします。それでは議事の第2次滝沢市総合計画基本構想素案については終了いたします。

その他、全体を通じて何か委員の皆様からご発言があればお願いします。よろしいですか。

それでは進行については事務局の方にお返しいたします。

(進行) 事務局

丸山会長、議事進行大変ありがとうございました。

それでは最後、その他に移りたいと思いますが委員の皆様から何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは私の方から一点、資料3をご覧くださいと思います。今後のスケジュールの部分について御説明したいと思います。令和5年度滝沢市総合計画審議会開催概要という資料でございますが、本日8月21日に基本構想素案について審議いただき、様々なご意見をいただきましてありがとうございました。今いただいた意見を踏まえて、基本構想も改めて9月中に開催する総合計画審議会の方にお諮りをしたいと考えております。またその際には、前期基本計画、基本構想の下にぶら下がる計画の部分と、第1次総合計画の評価についても新たにお諮りしていきたいと考えております。

そして、今のスケジュールでいきますと10月と11月、月に1回というペースになりますが、総合計画審議会を開かせていただいて、随時ご審議いただきたいというふうに考えております。

今時点での予定でございますが、11月下旬に基本構想と前期基本計画案について答申をいただき、12月議会に議案としてかけさせていただきたいと考えております。日程について改めてご承知おきいただければと思います。

基本構想の議決の時期、当初のスケジュールだと12月としておりましたが、この審議でいただいた意見を踏まえて見直し作業等もありますので、随時その時点で改めてスケジュールなどを示しながら、皆さんに御協議をいただきたいと思っております。

それでは最後、武田市長の方から一言お願いしたいと思っております。

(挨拶) 市長

長時間にわたりまして様々な御意見をいただきましたこと、本当に御礼を申し上げたいと思います。そして今日、いきいき滝沢という部分を足させていただきました。ここについては、様々な団体の皆さんには言われることはなかったのですが、地区懇談会に入ったときに、高齢者の皆さんから「俺らのこと1つもねえな」という話が随分ありました。つながらる滝沢やまなぶ滝沢でちゃんとフォローしていますよとお話しましたが、なかなか理解をしてもらえないこともありました。それではやはりもう一つ、いきいき滝沢を足しましょう、市民の皆さんの声をしっかりと受けとめる形でこの計画を作っていくたいということで、いきいき滝沢を足させていただきました。本日この点に対する意見はなかったわ

けですけれども、市民の皆さんの声をしっかりと我々も受けとめて、この5つの重点施策を考えております。今後についても、本日いただいた意見をもとにブラッシュアップした形で皆様にお披露目したいと思っておりますので、これからも御意見をお寄せいただきたいと思ひますし、もし言い忘れていたというようなことがありましたら、また市役所の方に御連絡いただければと思ひております。

本日は誠にありがとうございました。

(進行) 事務局

それでは以上をもちまして第2回の総合計画審議会を閉じさせていただきたいと思ひます。大変ありがとうございました。

※当日は傍聴者なし。